第8回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時:令和2年6月18日(木) 12時59分 ~ 15時51分

場所:全員協議会室

【委員】 澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串﨑委員、芦谷委員 道下委員

【議長・委員外議員】西川議員、柳楽議員

【執行部】砂川副市長、石本教育長、坂田総務部長(行財政改革推進課長)、

岡田地域政策部長、猪木迫健康福祉部長(教育部参事)、斗光市民生活部長、 湯淺産業経済部長、鎌田都市建設部長、河上教育部長、琴野消防長、 宇津上下水道部長、河上地域政策部参事(浜田地区広域行政組合事務局長)、 篠原金城支所長、佐々尾旭支所長、外浦弥栄支所長、田城三隅支所長、 邉地域政策部副部長(まちづくり推進課長)、西川市長公室長、佐々木総務課長、 河内財政課長、山根人事課長、大屋政策企画課長、村木生涯学習課長、 本常行革推進係長、道山企画係長、上野地域づくり推進係長、 古城生涯学習係長

【事務局】中谷書記

議題

- 1 行財政改革実施計画令和元年度実績及び令和2年度計画(案)について
- 2 (仮称)浜田市協働のまちづくり推進条例(案)について
- 3 その他

○次回開催 7 月 7 日 () 10 時~ 第 4 委員会室

【詳細は、会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 12 時 59 分)

澁谷委員長

ただいまから自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開催する。副委員長は若干遅れてくるとのことである。

議題1と2とある。2番は地域政策のことになるので、前半と後半とでよろしくお願いする。いま取り組んでいる部署の行革についてのご意見も言っていただこうと思うのでよろしくお願いする。

1 行財政改革実施計画令和元年度実績及び令和2年度計画(案)について

澁谷委員長

執行部から説明をお願いする。

行革推進係長

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員長

質問のある委員はあるか。

岡本副委員長

実施計画の中に公立幼稚園統合の説明があったが、もう一度詳しく説明をお願いする。

健康福祉部長

当初は令和3年度の統合を目指していたが話が進んでおらず、 12月までにどこまで進めていけるか検討している。統合も簡単 にできるものではないことは話し合いの中で出ているので、統 合するにあたっての条件等を検討していかないといけない。コ ロナで検討会議等が遅れているが、今後早めに進めていきたい。

岡本副委員長

1 千万円という金額が出ている。どういう意味合いの金額なのか。先送りしたために計画どおりいかなかった、中身は。

行革推進係長

こちらは幼稚園のランニングコストを計上したものである。 中身としては1園統合した場合のランニングコストをおおむね 1千万円と見込んで掲載している。

岡本副委員長

現在、原井幼稚園が休園状態になっていることに基づいて進んでいると思っているのだが、それ以外にさらにということか。

教育長

幼稚園統合については原井幼稚園と石見幼稚園を統合した 統合新園を作る話があった。その目標を令和3年としており、 その経費が1千万円。これは嘱託の園長先生、用務員等の人件 費ならびに運営費、諸経費といったものであり、1園に統合し たらそのくらいの金額が出るだろうと積算したものである。

岡本副委員長

いま原井は動いていない。ほぼ統合されたような状態であり、 金額はそこにかかっていないので、ここについては統合にはなっていないにせよ、休園状態である以上は計算上出るのではないかと思っているのだが。

教育部長

経費はかかっていないが、この表は統合による効果額を出す。 今はあくまで休園の状態であり統合はしていないので、ここに 効果額としては計上されていない。

総務部長

統合による効果額ではないから上げられなかった。

人事課長

市長公室長

財政課長

総務課長

広域行政組合事務局長

消防長

上下水道部長

各課長に順番に担当職務の行革の取組についてご説明をお 願いする。

人事課では、8 項目の行革に取り組んでいる。職員がいい環境でしっかりそれぞれが持つポテンシャルを発揮してもらいたいという思いで、掲げている行革項目に取り組んでいきたい。 行革項目はないが、日々担当業務を進める上で少しでもという意識を持ちながらコストの削減に努めている。市の重要な課題である行革推進に少しでも貢献したい。

財政課は中期財政計画に基づく事業実施と、自治体健全化法への対応の2項目ある。いずれも現状は計画どおりの進捗である。私が担当者時代に自治体健全化法が導入され、4指標を初めて算定させていただいた。当時25.1という最も悪い数値を叩き出した当事者なので、何とかそうならないよう目を光らせていきたい。

総務課においては5項目が掲げられている。今年度特に留意して進めているのは電話交換業務の見直しで、電話交換台更新が今年度に予定され、来年度からそれによる人員削減を計画している。これを確実に進めることが課題である。

浜田市の計画の中には直接盛り込まれていないが、江津市と 浜田市の両方を見ながら、特に人事評価や事務評価は浜田市の やり方に則って事務を進めている。直接行革ではないが、うち の一番の課題は平成18年12月から運転しているエコクリーン センターの中身がかなり老朽化してきているので、基幹改良工 事を令和5年くらいから始めたいと思っている。今年度から長 寿命化総合計画等を立て、良いものをなるべく低コストででき るようにしたい。

消防本部としては 2 項目挙げている。浜田市消防団再編は、 主にハード、消防団の車庫のことだが、82 と多いので、実情に 応じて集約できるところは集約し、全体的な数を適正化する。 令和 3 年度の計画までは順調に進んでいる。

もう1件は消防車両の購入で、高規格救急自動車の更新である。従来は10年程度を目途にしていたが、性能も良くなったため12年から13年を目途に更新しようということで、計画どおり進んでいる。今後も節約できるところは節約し、市民の助かるはずの命を助けるよう頑張りたい。

下水道の三隅地区終末処理施設の統廃合をいよいよ今年度から取りかかり、来年度からは効果額が出ることになっている。これとは別に、簡易水道と上水道を統合し、料金改定を経て料金が統一される。それに合わせて老朽化した管路の更新も計画どおり進めていく。また下水道においては、いよいよ今年度から浜田処理区の下水道に取り組むことになった。総額約30

金城支所長

億円の大事業なので、効率的かつスピーディーに取り組み、接 続率を高めることが課題だと思っている。

第1期公共施設再配置実施計画の推進の一覧の中に金城の施設が多く示してある。既に終わっているものも載っている。例えば下来原林業協業活動センターは 28 年度に地元譲渡しているし、農畜産物加工施設も民間へ譲渡している。今福や七条の一般住宅も譲渡し終了している。一方で金城は観光施設等が多くあり、いずれも民間譲渡が方針となっている。民間譲渡も簡単にはいかず、美又国民保養センターや美又温泉会館については黒字化して民間譲渡を目指している。現在温泉会館については昨年から料金を100円値上げして様子を見ている。美又国民保養センターは昨年7月から指定管理制度を再び始め、指定管理者が黒字化を目指している。民間譲渡が難しい施設もあるが今後も頑張っていく。

指定管理施設の譲渡が1件残っている。喫緊の課題として取り組みたいと思っている。その他、再配置計画にある旭センター解体に向けて庁舎改修を進めている。その他、単独ではないが、行財政改革推進課と一緒になって遊休施設の処分や消防分団の再編等の調整役として動いている。

個別にこの計画の中にはないが、庁舎の活用、個別施設のしっかりした運営は大きな課題と捉えている。行革の観点からも取り組んでいきたい。

ひゃこるネットみすみの効率的運営について、浜田市内には 浜田市が行っているケーブルテレビと、それ以外のエリアは石 見ケーブルビジョンと、それぞれ運営しているが、どちらも将 来的には設備更新等に多大な費用がかかるという問題を抱え ている。あわせて行政情報等、共通のものを流していけない。 将来的な設備投資の費用をお互いで協調しながら、下げていき ながら住民の皆さんに共通した情報を提供できるように進め ている。ただし住民の理解をいただく時間も必要なので、時間 をかけて取り組むよう進めている。もう1点は、ゆうひパーク 三隅の経営改善。平成29年3月に浜田三隅道路が開通し、国 道9号線の交通量が相当落ちたために厳しい状況が続いている。 昨年市で作った第三セクターの方針に従い改善へ取り組んだ が、コロナの影響でかなり落ち込んでいる。国の助成制度に申 請しているが、引き続きいろいろ改善して状況がよくなるよう にする。

項目の多くはすでに終わっているものだが、残りは国保会計におけるジェネリック医薬品の普及と、市税等の徴収率の向上がある。これは外部要因が大きく、思ったような向上は難しいが引き続き努力する。

旭支所長

弥栄支所長

三隅支所長

市民生活部長

健康福祉部長

健康福祉部では令和元年度から2つの目標を加えた。地域包括支援センターの効率的運営、放課後児童クラブの効率的運営ということで、2つとも外部委託を進捗状況としている。住民サービスの低下にならないよう外部委託を進めないといけない。

また教育部参事としては、公立幼稚園の統合がある。公立幼稚園 4 園の今後のあり方について、今年度 12 月の園児募集を行う前に一定の結論が出せるよう検討し、園児の教育環境の充実や、入園児童数の減少を踏まえて検討していきたい。

教育部では運動施設のあり方について、一定の方向性は出したので、今後進捗管理をしっかりしていきたい。ただ、いろいろな施設が、コロナの影響で利用者については対前年比がほぼゼロに近い所もあるので、その数字をもってのみ施設の良い、悪いは判断はできないので、そういったところは見直しながら進めていきたい。教育文化振興事業団についても改善計画を作っておられるので、進捗管理等をしっかりとしたい。給食施設についても方向性をできるだけ早く出せるようにしたい。

まず行財政改革推進課長としていくつかお話しする。そもそも行革大綱が平成27年に作られ、それ以降の実施計画は28年からで、当時、行財政改革推進課長として担当していたものである。その時、2つのテーマと4つの柱ということで、将来を見据えた行政サービスの構築というのが1点目、この中にスリムな行政、市民との協働というのが2本の柱だった。

もう1つが持続可能な財務体質への転換ということで、公共施設マネジメント、財政健全化の推進と自主財源の確保ということで、公共施設の再配置、財政健全化を進めるというテーマの中、いくつか項目を挙げて全庁的に取り組んできた。中には財政効果額が上がらないものもある。例えば審議会の委員数などはまさに行政改革の部分だと思う。一方、公共施設の再配置や遊休資産の活用といったものは財政健全化に関するもので、4年間でかなり進んできた。この計画は令和3年度までなので、それ以降の行革をどうするのか、現在の進捗状況を見ながら、今回の効果額が約30億円、これからどういう形でさらに進めていくか大きなテーマである。

総務部としても、財政、人事、総務関係たくさんのテーマがあり、それなりに進捗が進んでいるものもある。こういった会議でもよく言われるが、固定費の部分を考えずしてスリム化はない。総務は特に固定費が問題だと思っている。そんな中で人材を確保しながらいい仕事、高い行政サービスを提供できる仕組みを考えていきたい。

地域政策部長

地域政策部は「市民との協働のまちづくり」の中に2項目挙

総務部長

教育部長

げている。

1つは地区まちづくり推進委員会の設立推進と、協働の推進である。地区まちづくり推進委員会については、昨年度は市街地である外ノ浦松原地区、殿町地区、唐鐘地区という3つの地区で新しく設立することができた。地元の方にお力添えいただいた。まだ全体の75%という設置率なのでこれからも取組を進めたい。

また協働の推進については、昨年、協働のまちづくり推進に 関する条例検討委員会ならびにコミュニティセンター化検討 部会を立ち上げ、ここまで順調に協議を進めている。近いうち に報告させていただく。

これらは効果額が出るものではない。行政だけで地域課題が解決しない中で、地域の皆さんとまちづくりをしていく、それが行革につながるという視点である。ただしコミュニティセンター化は人件費なり事業費なりを充実させることを考えているので、これが稼働すればむしろ行革効果としてはマイナスが出ると思うが、地域で取組を進めていきたい。

産業経済部においては、補助金の見直しによる削減や廃止、 浜田市人会の統一、各種運営費見直しに取り組んできた。現在 残っているのは、広島開拓特別プロジェクト、港湾の活用、ふ るさと寄附の活用がある。

広島開拓室についてはコロナの影響で活動ができない状態だったが、今後は活発に活動できるようになるので、しっかり 販路拡大の回復、観光客の回復に努めたい。

港の促進についてはいろいろな補助事業を有効に使えるよう見直しを行ってきている。その中で昨年は牧草等の北米や中国からの輸入もできるようになった。また冷凍魚の輸出にも活用させていただき、輸出入量とも増えている。今後もしっかり利用者のことを考え、補助金等を有効に活用して物流を伸ばしていきたい。

ふるさと寄附については、外部委託の完了により 100%達成になっている。今の水準を維持して集めていくことが課題。浜田市はいち早く新型コロナウイルスの影響があった事業者をポータルサイトで紹介し、寄附金の積み上げを行った。現在、学校の消毒液等のガバメントクラウドファンディングを進めているが、目標 500 万円で現在 130 万円ほど集まっている。このポイントが、本来ふるさと寄附は浜田市外の方に寄附いただいているが、ガバメントクラウドファンディングは、10 万円が皆さんに支給されて、それをそのまま持ってきてくださる市民もおられ、130 万円のうち半分は浜田市民である。寄附額をさらに伸ばしていきたい。

產業経済部長

都市建設部長

都市建設部としては公共施設マネジメントの中で2項目挙げている。まず災害公営住宅の譲渡。今年度は2件の譲渡を予定どおり進めている。58年、63年の豪雨災害時に住宅が全壊された方へ、将来的に譲渡することを前提に建設し入っていただいているもので、入居者の意向によっては有償譲渡として進めている事業である。

次に道路施設の長寿命化計画の策定及び推進。平成 26 年に 道路法が改正され、トンネルや橋梁といった重要構造物は5年 に1回点検を行い、必要に応じて修繕を実施することが法で決 められた。浜田市の橋梁は約千橋あるが、平均すると毎年 200 橋は点検するし、必要に応じて修繕もしていく大事な事業であ る。点検結果によって台帳を更新し、橋やトンネルの状況につ いて整理しているが、修繕が必要な橋梁が50橋を超えており、 今後必要な対策を取っていくことが大きな課題だと思ってい る。

澁谷委員長三浦委員

委員から質問はないか。

譲渡の話がいくつかあった。スポーツ施設もコロナの影響で利用者減となり、一概に今の経営状況や入込客数は測れない。今の指定管理者や民間の事業者の経営状況はかなり影響を受け、こうしたタイミングで施設の譲渡は現実的に難しい部分がさらに出てくるように思う。特定の施設ではなく全体的に、民間譲渡が足踏みしてしまうような印象を受けるが、どのように認識しているか。

総務部長

それぞれ個別の施設は、収益性の低い施設もあれば、高い施設もある。行政のスリム化を進める中で民間譲渡を考える施設は手放していく。公共施設の再配置で削減するのはそういう部分も大きいが、今言われる部分の影響はあると思う。現在指定管理施設へのコロナに関する影響がどういう形であるかは、担当課を通じて情報収集し、検討している最中である。譲渡を含めて考えていたものがかなり足踏みするのは事実である。今はまだ終わりが見えないので、計画を先送りしたり中断するつもりはないが、影響を見ながら今後の進め方については整理していく。

三浦委員

コロナの影響はあるにせよ、進めるところは粛々と進めるのだろう。幼稚園統合の話だが、12月までと後ろが決まっているものは、影響が出ているから議論ができないではなく、スケジュールどおり進めるなら、当初の予定にのっとって議論するところは進めなければならない。改めて12月までの幼稚園統合の議論がどのように進むかスケジュールをうかがいたい。

教育長

幼児教育、保育園や未就園児も含めたあり方をまず考える必要がある。総務文教委員会では今年度1年かけてそういうテー

マを調査研究され、執行部に提言なりを考えていると聞いている。それとの絡みも出てきたように思う。年度末くらいに提言されるのであれば、それを待たずしてうちが答えを出すのもどうなのかと思っている。整合がとれるように調整し進めていきたい。

串﨑委員

給食センターはずっと前からいろいろ言われている。将来の ビジョン、今後どのような流れを考えているのか、今年、来年 のことがわかれば説明をお願いする。

教育部長

給食センターの統合は以前から課題になっている。1カ所にする話や、その後災害が起きる中でリスク分散という考え方も示されているが結論が出ていない。一方で、各施設は老朽化しており、修繕等年間の維持管理費が少しずつ増えている。具体的には決めてないが、できる限り早く方向性を出したい。

串﨑委員

消防団の再編の話があった。消防団の人数についてはどのようになっているか。

消防長

今は各町に分団があるが車庫の統合も併せてもう少し効率よく、3つの方面に分けて方面隊を作ったらどうかと。あり方検討会もある。来年からは自治区もなくなり、遅れること1年くらいで新しいスタイルになり、それまでには車庫もいくつか整備されると思う。今年度中に概ね方向性を決め、来年度しっかり協議して、再来年くらいから新しい形でできれば良い。消防団施設あり方検討会においてしっかり議論していただき、進めていくものと考えている。

消防団員の減少について。神楽社中に所属する若者を活用したらどうかというご意見をいただいた。総会等に出かけていきたいが、コロナの影響で神楽社中もなかなか活動ができてない。収束するに従って積極的に声かけしていきたい。

串﨑委員

消防団の人数については何か施策、対策が必要と感じている。 広域行政組合だが、エコクリーンセンターについて聞きたい。

広域行政組合事務局長

基幹的改良工事は5年度から3カ年かける予定。40億円から50億円くらいかかるのではと言われている。それを超えることがないようになるべく下げる。今年度から3カ年かけて長寿命化計画を立て、またそれに基づいて工事を発注する準備を進めていく。今年度はコンサルの委託契約を発注にかけ、基礎部分をやっていく。

串﨑委員

人事課長、職員にいい環境でと言われたが、いい環境とはど ういう環境か。

人事課長

職場環境、人間関係、住民との関係などいろいろあって一概に言えないが、職員それぞれが能力が発揮できる環境が一番良いと思っている。

村武委員

放課後児童クラブについて、今までは地域団体に委託されて

健康福祉部長

いたことはあっても、事業所への委託は今回初めてである。今 の時点で、どのようにメリットというか、いい形になるのでは といったことがあればおうかがいしたい。

今のふたば学級は狭いので、そういう面では広い所に移り環境が良くなると思う。人数が多いので、狭い部屋に分散している。体育館の上でやっているので、環境はすごく良くなると思っている。また、保育園が委託を受けるので、子どもの対応については今までどおり、または今まで以上の対応ができるのではと思っている。

原井小学校は放課後児童クラブに行く児童が多かったので環境的には良くなるのではと思っている。支援員の確保がなかなか難しいという現状があるので、そういった意味では良いのかなと思っているが、小学生の放課後時間は成長段階にとても大事な時間だと思っている。そこは保育園とは違う部分もあるので、新しい取組ということで、しっかり行政も指導をお願いしたい。

目指す将来像のところに、子どもたちのより良い居場所となるように努めると書いてあるが、より良い居場所とはイメージ的にどのように部長はお考えか。

環境という面ではより良いところを目指さないといけないし、放課後の生活も良い環境を整えてあげないといけない。今まではその小学校の中で放課後を過ごす形になっているので、また新たな一面が出て、良い所は他の放課後児童クラブにも勧めたらいいと思う。

58ページに指定管理者制度のことがあるが、聞いていて効率 的運用や民間委託や経費といった言葉が出てきたが、本当にそ ういったことで利用者や市民の利益、施設が持つ本来の行政目 的を担保するというか、利用者や市民の評価という項目がない。 何でも行革で民間委託して指定管理すればそれで良しとする 雰囲気を感じる。行政目的や市民の幸せ、施設の持つ本来の役 目を発揮すること、そういったチェックをする項目がない。民 間譲渡や民間委託や指定管理について、その施設が持つ行政目 的や本来あるべき姿を実現や担保する、市民参加型、市民の目 が入ったチェックはないのか。

一番懸念されている部分だと思う。指定管理施設は入札とは 違い、金額が一番安いところにやってもらうようなものではな い。行政直営ではなくしてもらうということが高い行政サービ スが提供できる、要するに市民の求めているものが提供できる ことを念頭にしている。指定管理者を指定するにあたっては十 分に留意して取り組んでいる。譲渡にしても何にしても公共施 設を使う市民の考えを十分把握してお願いしなければならな

村武委員

健康福祉部長

芦谷委員

総務部長

芦谷委員

総務部長

岡本副委員長

三隅支所長

岡本副委員長

総務部長

いし、モニタリングレポートの提出にあたってもしっかり利用 者の声を踏まえた上でフィードバックしていただく形でやっ ている。進めていく上で一番大事なことと認識しているので十 分留意していることをご理解いただきたい。

利用者側の声で、例えばスポーツ施設なら、競技力の向上や競技団体との連携、育成といったこと。あまりにも杓子定規になり、柔軟性がないと聞く。利用者があっての施設なので、利便性等が上がるようにとの声があったことをお伝えする。

スポーツ施設に限らず、すべての施設においてそのようなことを念頭に置き、心がけていきたい。

ゆうひパークについて、第三セクターで改善策をとっている と説明があった。資料の最後のところを見ると集客、お客さん に来てもらうのがベースになっている。コロナの問題で、何ら かの改善をしないと行革が前に進まなくなる環境になってき つつある。三隅支所で何か対応策を考えていればお示しいただ きたい。

毎年行っているが5月の連休明けに国道9号の交通量調査を2日間実施している。通行量としてはそれほど減っていないが、施設に寄っていただける数が減っている。経営の問題としては、4月から5月12日まで閉めていたので来客数も減っているし、それ以前からも減っている。その対策としては、国の助成制度等を活用しながら補填する。ただ、なかなか今までどおりには戻らないというのはだいたいのところになると思うが、それ以前から経営部分の、どうしたらお客様に来ていただけるか、取組を去年の春から毎月、ゆうひパークへ担当課と商工会も一緒になって改善点を提案し、改善案を出してもらい、それに向かって対策をしていたところ。思っていたとおりにはなかなかならないが、決算が5月の終わりに出るので、その状況を見ながら具体的改善策を考えていきたい。

今の話は全市の指定管理施設に共通して考えられる。とりあえず資金は国の制度を使う方法があるが、この先を見て集客の見込に確たるものはない。そうなるとこの部分の行革は少し停滞するのではと思っている。まずどのくらい件数が対象となるのか。今後の考えもあればうかがいたい。

指定管理施設は 60、70 ある。収益施設もあれば収益性の低い施設もあるが、影響があるのは間違いない。これから新しい生活様式が出てくる中、施設そのものがこれから成り立つのかという懸念もある。そういう中で今からどうあるべきかを改めて考えなければならないが、しかし現段階でこうしようとかこういう形でやりますというのを持っていないのが事実。出口がまだ見えない中で、状況も将来もしっかり見ながら、それぞれ

副市長

の施設においてどうあるべきか、市民のニーズを含め考えてい く。

これまでも、行革のための行革にならないようにお願いしている。市政発展と住民福祉の増進につながるような行革でなければ、自己満足で終わってしまう。

以前、定員適正化、業務委託、業務の廃止がどのような展開になるか尋ねた際、事務事業量調査が明確になってから検討したいと答弁をいただいた。事務事業量調査を見ると、部や課の数が多いという結果が出ている。また一方、職員の再任用があったり、人口千人あたりの職員数も人口は減ってきているので毎年増えている。そういう中で嘱託・臨時の待遇改善は素晴らしい。しかし結果的に固定費は増えている。それなら少なくとも時間外手当はきちんとマネジメントして、減らす方向にしているのか、疑問である。例えば自分の部下の毎月の時間外手当が前年対比いくらかを、きちんと把握しているのか。固定費を圧縮し、圧縮した分を住民福祉の増進に使う形を提言していただかないと、効果が何億円あったと言われても腑に落ちない。

最後に行革に取り組む副市長のお考えをお聞きしたい。

行革は経費削減は手法であって、最終的にはより質の良い住 民サービスを提供することが目的だと思っている。その中で固 定費等経費を節減してしてそちらへ回す考えは当然持ってい る。ただ、今かなりの行政サービスをしているものを、例えば 職員を減らしてそれができなくなったら、行革はやったけどそ れが住民サービスをより向上させたのかという問題になる。そ の辺のバランスを見ながらやっていくことが重要である。なる べく行政サービスは落とさず、より効率的に経費を節減してさ らなるサービスに持っていくのが行革だと思っている。時間外 勤務も項目をもってチェックしている。今の時間外は毎月公表 し、お互いがチェックし合う。昨年度くらいから、3か月に1 回は各課個別の数字も出し、どの課が一番多いか比較できるよ うにした。それは人が足りないのか、仕事のやり方が悪いのか、 突発的な業務があったのか、そういう分析をして恒常的にある ならそこに人を増やすとか、違うやり方をするとかチェックし ている。管理職には時間外がないが、管理職の出退勤時間も人 事で管理している。そういった管理職への対応もしている。

いずれにせよ、なるべく固定費を圧縮することは認識しているが、それをどこでどうやっていくかは手法を選びつつ、行政サービスを維持する。最小で最大の効果とよく言われるが、その考え方はしっかり持っているが皆の意見を参考にしながら引き続き取り組みたい。行革はずっと取り組んでいるが、ゴールはないものなので、常に意識を持って取り組みたい。

行革は永遠の課題である。言葉では簡単だがコスト意識を持つことはとても難しい。繰り返し考えながら指導していただきたい。

議題1については以上とする。

次の議題に移る前に休憩を取る。再開を2時半からとする。

[14 時 20 分 休憩] [14 時 30 分 再開]

2 (仮称) 浜田市協働のまちづくり推進条例(案)について

澁谷委員長

政策企画課長

澁谷委員長

まちづくり推進課長

澁谷委員長

岡本副委員長

政策企画課長

岡本副委員長

政策企画課長

まず説明をお願いする。政策企画課長。

(以下、資料をもとに説明)

続いて、まちづくり推進課長。

(以下、資料をもとに説明)

委員から質疑はあるか。

「市民参画、市民が市が行う政策及び計画の実施、評価、及び見直しの各段階において意見を述べ、提案することにより市政に」云々という文言がある。昨日の一般質問の中でも地域協議会からの意見や、支所の意見の話がある中で、各々が各々のセクションにおいて意見を述べていくのか。私は非常に疑問に思っている。先ほどの説明では、協働のまちづくり推進委員会があって、それをまた集合させるのに地域協議会がある、という説明だったように思うが、違うか。

推進委員会がそのまま地域協議会というイメージではないが、推進委員会もあり、自治会や町内会もあり、その中から地域協議会が意見をまとめて意見が言える流れである。

つまり町内会も含めた地域協議会の意見を述べる部分と、ま ちづくり委員会に意見が述べられる部分と、その他がある。執 行部はそれぞれに説明をし、聞いてきてまとめるのか。

今もそうだが、基本的に地域の意見をまとめていただき市長等に言っていただく部署や機関は地域協議会を中心に聞いていくことで進めている。新たな条例の中でも基本はそれを中心にと思っている。ただ、そこだけが意見を言える形だけでは、まちづくりで各種団体がありながら必ず地域協議会を通じてしか意見が言えない条例になってはいけないと思っているので、各種団体等も含め市民がいろんな意見を言えることを条例の中で規定しておかなければいけないのではないかと、検討委員会では整理されている。

まだ途中の段階でもあるし、市としてもこれから条例として 提案していくまでには重なっている部分を整理していかなけ ればと思っている。次回の検討委員会でも整理してまとめてい 岡本副委員長

きたい。

これを聞いて各々に執行部が説明して意見を聞いて、意見が上がってこなければ、まちの政策としては動けないのではないかと思う。あのやりとりを聞いていて、我々市議会議員は何なのだと自問自答した。議員はどこに関わるのか、地域協議会なのかまちづくりなのか迷った。執行部が政策について説明されるのは分かる。これを戻す、戻すものをどう集約するかの流れは整理していただきたい。それによって我々市議会議員はどういう立場でどこへ行って皆の意見を市政に反映させるのか、議員の務めとしての意見が言えるか考える事ができる。

地域政策部長

今回の条例案に市民の権利をまとめている。市民は市政に対し意見を述べる権利がある。それを伝える方法は、これまでも団体が陳情や要望をされたり、あるいは代表が話がしたいと言って来られることがあった。これはなくならない。地域協議会は少なくとも地域の声を届ける他に、市長の諮問を受けてそれに答申する役割がある。この機能は残してもらいたいという自治区の声があったので、この中に刷り込んだ。

従って地域協議会の声を聞くことだけが市民の声をそこに 集約するわけではないので、全く変わるものではないと思って いる。

議会との関係については、議会も基本条例を作っておられる し、その中で井戸端会で市民の声を聞いておられるので、議会 も地域の声や情報を伝えていただいたり、あるいは市の施策に 対して色んな判断が入ってくるだろうと思っている。

協働の条例とは、そもそも皆で参画する意識の条例なので、 そのような理解でよろしいかと思う。

岡本副委員長

執行部は同じような説明をずっとしていて大変だろう。それで良いのか。昨年、自治区の問題について議員同士で話し合った時に、地域協議会の意見を聞いてやろうという意見が出たが、私は違うのではと言った。地域協議会の意見を聞くなら議員は要らないと私は言った。最後にすり合わせは必要かもしれないが、聞いてから意見を決めようというのはおかしいと。広く市民の意見を聞く姿勢は評価するし、今後議員としても、我々が市民の意見をどう吸い上げていくかについて立ち返っていきたい。今後難儀さもあるが検討していただき、体制づくりをお願いしたい。

三浦委員

用語の説明で、まちづくり活動団体のところに、市民が自主的および自発的に行う、自主、自発という言葉が使われている。その後を見ると、一人ひとりがまちづくりの主役という言葉が使われている。コミセン化に関する検討結果報告書の 11 ページ、このセンターの主な業務という部分には、地域住民の主体

的な、と書いてある。個人的に、主体的と自主的では言葉の意味が違うと思っている。主体性と自主性は違う。条例を制定する際に、そうした言葉は大事に思うのだが、条例の中ではまちづくり活動を行う団体の定義のところで使われているので、意識的に主体性と自主性を使い分けてここで用いられているのか、説明をお願いする。

政策企画課長

この条文自体は各種の自治体の条文等を参考にさせていただいている。ここで言う自主的、自発的というのは、検討委員からも、できるだけ市民も積極的にまちづくりに関わっていくことをこの条文の中で出していきたいという声があったので、入れている。コミセン検討部会の報告書、あるいは条文の逐条解説、条例の言葉の整理はしなくてはならないと思っている。今後しっかりまとめていきたい。

三浦委員

しっかりやっていただきたい。条例の中には理念が記されているものだと思うが、そもそもまちづくりを誰が考え、行っていくのか、その主役は市民であるということを謳われていると思う。そうすると、自主的、自発的というのは、何か決められていることに対して、自分がやっていこうという意味あいに取られる。この条例は何のために作られるのか、どういう理念のもとに作られるのかといえば、僕は自主的なものではなく主体的なものだと思う。それがここには書かれているように思う。言葉の整理はこれからとのことなので、きちんとした考え方がぶれない言葉遣いを入れていただかないと、理念条例としてぶれる気がする。コミセン部会の中でも、ここにまとめられているものはこれから作られる条例とリンクするものなので、その辺りの精査、どういう意味合いを持たせてそこに表現するのかを、これから詰めていっていただきたい。

地域政策部長

先ほどの自発的、自主的という表現が、協働のまちづくりの意味合いからいって馴染まないのではないかということに対しては、基本的にはこれは、自らがまちづくり活動に参画しようという条例として呼びかけていく。行政が決めているものに出るわけではなく、地域の中での決まりごとに自主的にかかわっていこうとか、そういう意味合いでも書いている。言葉については改めて確認するが、協働の事業をするために自主的や自発的にではなく、少し細かな事業的なものや、取組に積極的に参加しようという意味合いで使っていると私は理解している。また整理したい。

三浦委員

説明を受ければそういう意味合いで使われている言葉だとは分かる。理念条例としてしっかり市民の方々に、何がここで謳われており、どういうことを共有するものなのか、齟齬がないように作られるべきものだと思う。こういう意味で自主性と

いう言葉を使うのだと整理できていればいいが、気を使っていただきたい。

道下委員

市民が率先し、それに町内会や地域が環を作る。それを行政はサポートする。この姿が一番大事だろう。それはきちんとうたってある。市民が率先して動いて、行政がバックアップするのだといったことをもっとアピールする部分があったほうが良いかと思う。一番大事なのは文章だけではなく、本当にこれをやった時にどのように市民と関わっていくか、気持ちが大事である。

地域政策部長

この条例を検討するにあたり、検討委員会それぞれ思いを出し合っていった。多くの言葉であふれてしまい、条例内でそれを全部表現するのは難しい。ただせっかくいただいた意見は大事にしたいので、条例に入りきらなかった部分を逐条解説で拾っていった。それにしても条例だけでは言葉が硬かったりして伝わりにくいので、もう少し砕けたもので市民に周知していくものを別途作ろうという話になっている。周知活動はそうしたものでやりたい。行政のバックアップ体制としては、市の役割の他に市職員の役割ということで、これも同じ目線で地域活動に参画していくことをはっきりこの中に盛り込み、市職員にも伝えなければならない。

道下委員

行政のバックアップが大事である。職員一丸で頑張っていた だきたい。

村武委員

まちづくりの条例化や公民館のコミュニティセンター化というのは、私が公民館にいた時代からずっと、こうなったら良いなと思っていた。心配していたが、こういった形まで作り上げてこられたのは良かったと感じている。今更だが、社会教育という言葉がよく使われるが、なぜ社会教育が必要なのかを、どのように考えておられるか。

地域政策部長

地域の活動というのは、それをしようとする人だと思っている。社会教育とはまさに人づくりで、それをなおざりにして地域活動は進んでいかない。それが土台であり、社会教育やまちづくりという体験を通じて人は育っていくし、世代の違う人が色んな経験をして、それが身になっていくのだろうと思っている。牧野先生にコメントをお願いしたり、重要な部分でご相談したりは、社会教育をどうしようかということでやってきている。私はそのように理解している。

村武委員

現在、公民館では社会教育をしているが、課長からも一言お聞きしたい。

生涯学習課長

生涯学習課長として申し上げるならば、まずは条例において も学びを意識している。特に人材育成で、共に学び合い、人材 の育成および活用に努める、こういった条項を意図的に入れる ことで、社会教育、生涯学習の担保も意識している。また検討結果の報告書においても、2ページに部会長が書いている。このような社会の中、浜田市立公民館、生涯学習の拠点を継承し、新たな協働のまちづくりに資する地域拠点機能を強化する。まさにこういったことをすることで、それが社会教育であると思っている。地域づくり、人づくりが社会教育であり、社会教育は自分一人ではない他者を意識することでお互いが学び合い幸福に向かっていくというところからまとめた。

村武委員

今まで社会教育という言葉は何度も聞いてきたが、社会教育という言葉を使えば何でもうまくいく、魔法のように使っている印象を受けていた。部長も課長も言われたように、人づくりだと思う。自ら自治をしていくことが一番大切で、社会教育を通じて意識を持っていったり、活動ができるのだと思う。

コミュニティセンター化の名称について、公民館職員何人かに話を聞くと、まちづくりセンターという名称はどうしても、まちづくりしかしないというか、社会教育という部分が薄くなってしまうのではという話があり、私もそう思ったのだが、その辺はどのようにお考えか。

まちづくり推進課長

名称をまちづくりセンターに絞って報告書をまとめている。 名称についてはいろいろな考え方がある。部会の 12 名の委員 の中でも、今までどおり公民館が良いという声、ご心配のよう にまちづくりという言葉を使うと、まちづくりに重きを置いた 施設になるのではないか、どちらにも寄らない市民センターが 良いという議論もあった。最終的にまちづくりセンターになっ たが、一本化することができずに部会の中で多数決でまちづく りセンターに整理するとして、全会一致にはならなかった。ま ちづくりセンターの名前はまだ確定ではないし、公民館という 名称が定着していること、より親しみやすい市民が足を運びや すい名称も必要だということなどがあって、呼び名や通称につ いては柔軟に対応するよう整理した。

澁谷委員長 村武委員

名称について村武委員はどう思われるか。

個人的には公民館という名前が一番良いと思うが、それだと変わったという感じがないので、コミュニティセンターが良いと思っている。高齢者の方には言いにくいかもしれないが、コミセンと略すこともできる。

これは社会教育施設として位置付けるのかどうか、まだ出ていないが、牧野先生の最後のアドバイスにも書いてあったり、 口頭でも話があったが、社会教育課という形であれば社会教育が担保されていくのではと私自身は感じている。

そこがどうなるかはいつくらいに決まるのか。

まちづくり推進課長

本日説明したのは部会としての報告書で、今後これを市に答

申されるということで、併せて現在教育委員会でも社会教育施設の位置付けや取扱いについて同時進行で議論していただいている。そちらの検討結果を踏まえて判断することになると思う。今の段階では市としても、これを社会教育法適用施設とするかどうか、社会教育を教育委員会に置くのか市長部局に持っていくのか、最終的な判断はまだできていない。

地域政策部長

コミュニティセンターについては改めて設置条例を作る必要があると思っていて、12月議会を目途に細かな詰めをしたい。その段階では社会教育施設にするのかどうかを決めないといけない。今は報告書をまとめた段階なので、これから時間をかけて検討する。

推進体制については機構改革の関係があるので、議会へは例年3月になってしまうが、その時に新しい機構を説明するが、内部ではその間しっかり詰めていく。それが分からないと設置条例も判断がしにくいようであれば、この辺は急ぐ必要があるかと思う。

社会教育という言葉を出してもらっているが、実際にそれを やっていけなかったら、言葉だけを並べていても意味がない。 きちんと社会教育が担保される体制を作っていただきたい。

協働のまちづくり条例はいわば器である。実際にするのはコミュニティセンター化だと思う。設置条例と提案時期が違うのは器と中身の関係で言えば重要ではないか。

業務の部分を見ると、まちづくり推進委員会のことだけである。地域に帰ると社会福祉もある、自主防災会もある、安全安心もある。どう見てもまちづくり推進委員会と公民館サイドだけの、これでは地域では上手く回らないと思う。ずっと前に福祉関係の質問をしたら次から部会に社会福祉協議会が入るようになったと思うのだが、どう見ても高齢者や子どものこと、地域の安全安心について微塵もない。もう少し地域の実態を見て、行政連絡員や自治会、まちづくり推進委員会で言えばないところもある。大きな中学校単位のところもある。小さい町内会単位もある。地域実態等を顧みていただき、全体を包含して、元気のない所も含めて次へ進む目標のようなものがあれば分かりやすいのだが。今あるまちづくり推進委員会などをそのまま是認されるので、地区によっては非常に使いにくい、機能しない面があるのでは。

地区まちづくり推進委員会の実体を少し説明すると、例えば 旧那賀郡の自治区では、地元の町内会や自治会だけでなくいろ いろな活動団体や社協等が関わって、それが1つのまちづくり 推進委員会になっている。一方、特に浜田自治区の中ではまち づくり推進委員会は地元に根差した人だけで構成されていて、

村武委員

芦谷委員

地域政策部長

他の団体は包含されていない実態がある。そういう差があるものをどうするか議論した時に、一度に皆揃えて、なおかつコミュニティセンターが事務局を持つということでやってしまうと、皆が進みにくいので、それぞれの実態に応じて関わっていくように整理している。コミュニティセンターを拠点として活用するが、まちづくりそのものは、まちづくり推進委員会だけがやるのではなく企業も含め、皆で行っていくことが根本にある。協働の推進条例の中にはそのことを明確に謳っている。

コミュニティセンターはこういう考え方でやろうというのは同時に合わせていき、細かな設置条例については時間をかけてやるということなので、時期が違うのはその辺があることをご理解いただきたい。

先ほどの牧野先生の話の中に、福祉と経済というのがあった。 アドバイザーの話があるのに、どう見てもよくないと思うのが、 まちづくり推進委員会と公民館の最後の話であってそれ以外 は全く入ってない。今日もメンバーに福祉等が入っていていた だけたらよいのだが。これでやってうまくいけばいいが、恐ら く地域では市が期待したような総合的まちづくりの推進母体 にはなりにくいと感じている。もう一度お考えをうかがう。

改めて言うが、まちづくり条例の中では活動団体というまとめ方がされており、このまちづくり活動団体とは自治会や町内会等の自治活動を行う組織だけではなく、地区まちづくり推進委員会、こども会、PTA、NPO、サークル団体等、さまざまな団体と一緒にやっていこうと逐条に書いてある。福祉団体についても多くの意見が出ており、盛り込みが分からないということなら改正は必要かと思うが、気持ちとしては一緒にやっていく。ただ、一度にそれをやることからスタートするのではなく、あくまで地域の実情に応じてやっていくことが協働の根本にあると思っているので、それは少しずつ時間をかけて成熟していく部分もあると思っている。

市民参画の方法で、審議会等とパブリックコメント、説明会、アンケート、ワークショップとある。手法、入り口は分かる。大事なのは行政連絡員からの話もあろうし、市長直行便もある。問題はそれを聞いて市で受け止めてどう実現するか、どう地域に返していくか、施策化するか。そういった市民の声や地域の実情を踏まえ、どう市政に生かすかが書いてあればよい。

市の役割の中で、そういう声については市政に反映するよう 努めると記載している。おっしゃった意見は、それを具体的に どのように形として見せるかというご質問だと思う。今回の自 治区設置条例を変えてどういう仕組みになっていくか、条文で 示していることは委員からも例えばもう少しわかりやすい絵

芦谷委員

地域政策部長

芦谷委員

政策企画課長

に描いて示して周知していくことを考えてはといったご意見 もいただいているので、中で整理したい。

前文中に、短い文章なのだが「そして」という接続詞が2回 使ってあるのが少し気になる。

もう1点、人口減少と高齢化という問題がある。市民からの要望、行政需要は高まっていく。しかし行政は何から何まで対応できない。だから住民自治、自助共助を求められるというか、そうせざるを得ない。旧町村に比べて旧浜田市の人はまちづくりの意識が低い。なぜかと言うと地域協議会が1個しかないから。最低4つでもして、まちづくりの意識や住民自治の必要性を中心にマネジメントしていくことがないとどうなのか。この機会に、ぜひ手間がかかっても将来的にそこを中心にして若者の組織を作っていったり。サロンもそうだし何かマネジメント、それを機会にしないと。15人のメンバーを各地の名士から選んでも機能しない、まちづくりが高まるとは全く思わない。いま一歩踏み込んでないのは大変残念である。それがないとまちづくりや住民自治の推進に進まないと思う。

これまでの各委員の意見を聞くと、再度意見交換をしていかないといけない気がしているので、またご案内させていただくので、是非ご協力いただきたい。

地域政策部長

特別委員会には現状をお伝えしたが、うちとしても議員のお考えを聞く機会も必要だろうと思っている。特別委員会で今回お伝えしたことを、全議員との意見交換の場をどう設けるかが気になっている。

澁谷委員長

特別委員会に前もって敬意を表していただいたので、あとは 全議員に案内して事務局と相談してセッティングして、そうい う機会を設けていただければ。興味のある議員は参加すると思 う。

では議題2を終了する。

3 その他

澁谷委員長

まず委員の皆から執行部への申入れ案を提出いただいている。これはタブレットに配布しているので、次回の特別委員会で検討させていただきたい。それまではこの内容について吟味して参加いただくようお願いする。

次回の特別委員会は、7月6日(月)、7日(火)あたりに設 定したいが、皆の都合はどうだろうか。

(以下、日程調整)

では7月7日の午前10時からとさせていただく。その他委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上をもって自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終 了する。

(閉 議 15 時 51 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ⑩